

女性の就農環境改善計画

(令和4年度女性の就農環境改善支援事業)

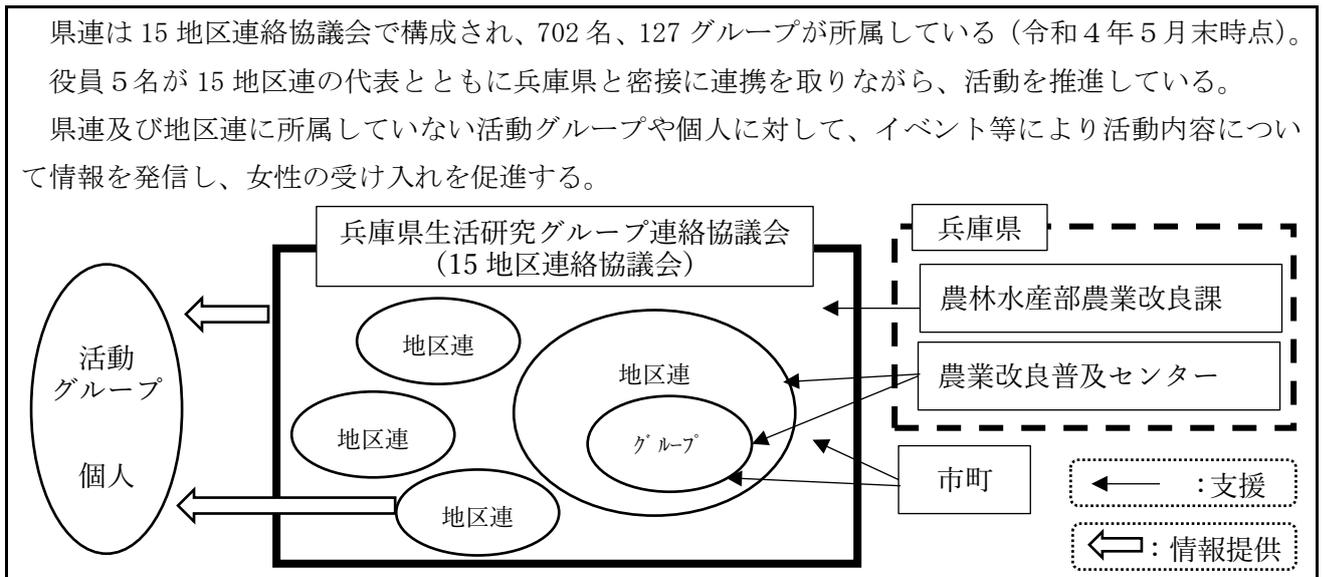
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	
	第4の(2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	兵庫県生活研究グループ連絡協議会	
所在地	神戸市中央区下山手通5丁目10-1	
代表者	会長 松田 静	
主な組織の事業内容(注)	<p>農山漁村において望ましい働き方や生活の研究、技術・知識等の情報交換を行い、男女がともに参画する豊かで活力ある地域社会の実現及び農林漁業の振興に資することを目的とする。</p> <p>活動目標は「食育の推進」「様々な活動の場面で女性が活躍できる社会づくりの推進」「地域資源の活用と起業活動の推進」。</p> <p>連携と情報交換を目的に会員の交流会を開催。</p> <p>男女共同参画社会の実現及び高齢者の自立活動の支援に向けた研修活動を実施。</p>	女性農業者の 人数：652人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <p>これまで、県連、地区連絡協議会、個々のグループ単位でそれぞれ活動していたが、コロナ禍により活動が停滞している。</p> <p>そこで、コロナ前の活気を取り戻すため、県連が地区連絡協議会の活動を後押しし、活性化への機運を高めるとともに、地区を越えた会員の交流活動を促進する必要がある。</p> <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</p> <p>なし</p> <p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <p>本県は全国に比べ、販売農家に占める第2種兼業農家の割合が高いことから、多くの小規模農家や零細な農産加工グループによって豊かな農山漁村が築かれている。</p> <p>小規模農家や零細な農産加工グループでは多くの女性が活躍しており、新たなに女性農業者を呼び込むための働きやすく、暮らしやすい環境づくりには現在活躍する女性農業者との交流の場が必要である。</p>
--

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（2）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他							
	区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
	計							

（注1）「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

（注2）農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)		備考
						国庫補助金	
④	7月～2月	摂津・東播地区交換大会	1	70	50	20	別紙明細 No.2
④	7月～2月	西播地区交換大会	1	60	18	18	別紙明細 No.3
④	7月～2月	但馬地区交換大会	1	70	9	9	別紙明細 No.4
④	7月～2月	丹波地区交換大会	1	20	3	3	別紙明細 No.5
④	7月～2月	淡路地区交換大会	1	20	19	19	別紙明細 No.6
④	2月	県域交流会	1	150	337	307	別紙明細 No.1, 7, 8, 9
計			6	390	436	376	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
④	地区連絡協議会や県域協議会で交換大会（5回）や交流会（1回）を開催することにより、会員同士の交流が深まり、地域や団体の活性化が図られ、未加入の女性農業者の受け入れが促進される。このことで、今後のグループ活動の発展を図っていく。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
7月～2月	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>地区交換大会では、女性農業者が経営・生活における悩みや喜びを共有し、経営参画やグループ活動に役立つ研修会を実施する。</p> <p>より多くの女性農業者が集う県域交流会では、優良事例を共有し</p>	

	<p>て参加者が多様な活動を展開するようモチベーション向上を図る。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 停滞していた活動の活性化を図るとともに、会員外の女性農業者の悩みやニーズに寄り添った企画を実施することで、新規会員として県連に加入するきっかけを作る。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】 地区交換大会では視察、衛生管理やSNS等を活用した社会情勢に応じた研修、食に関わる生産者同士の交流会等を実施する。 県域交流会では女性農業者が研究成果を披露して活動や商品をPRするとともに、会員と県内で活躍する農漁業者の交流を図る。</p>	<p>【目標】 3(3)のとおり</p>
--	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	1人
	合計	2人
<p>(女性農業者の新規確保人数の内訳)</p> <p>自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人、アルバイト等 人</p>		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<p>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)</p>
<p>【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)</p>
<p>【事業実施翌年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)</p>

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。